5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北関東防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成28年６月１日から同年７月１日（利付国債の提供の場合は平成28年６月13日）（行政機関の休日を除く。）までの毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成28年７月１日は正午まで。

イ　提出場所　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ048－600－1800（内線2445又は2446）

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶、⑸により設計提案書、申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maki Koyanagi, Director, North Kanto Defense Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Renewal of Equipment for HV Power Receiving Substation at JGSDF Camp Asaka (JFY 2016)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : April 11, 2016, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : April 21, 2016, 5 : 00 P.M.

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : July 1, 2016, 12 : 00 noon

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city, 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2443)

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

平成28年４月１日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　首都高速道路に係る広告・宣伝業務（平成28年度）

⑶　業務内容

①　企画・立案　以下②から⑦に記載された業務の企画・立案を行う。

②　冬季キャンペーンの実施　レインボーブリッジ及び臨海副都心地区のイルミネーションを中心としたテーマのキャンペーンを実施する。

③　インターネットを利用した広告・宣伝　ＷＥＢサイトを用いて若年層に首都高速道路の利用促進を訴求する広告を展開する。

④　夜景コンテンツの更新　「首都高で行こう！ドライブキャンペーン」サイトの夜景特集ウェブページの更新を行う。

⑤　イベントの運営等　首都高速道路のパーキングエリア等で開催されるイベントの運営、会場設営等を行う。

⑥　当社が別途企画・実施する施策に係るアンケートの実施　当社が別途企画・実施する施策に係るアンケートを実施する。

⑦　「首都高で行こう！ドライブキャンペーン」サイトの運営管理　「首都高で行こう！ドライブキャンペーン」サイトの運営管理を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成29年７月31日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成23年度以降に完了した、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）又は旅客に係る運輸業、自動車（二輪を含む。）製造業、自家用自動車有償貸渡業（レンタカー業）若しくは旅行業を営む会社に関する、東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県のいずれかにおける、１か月以上継続した国内観光を促進するキャンペーンに係る広告・宣伝業務の企画、立案及び実施をした実績を有すること。ただし、現在履行中であってもこの実績があれば可とする。